

令和3年度 市民税・県民税 申告書

年 月 日提出

1月1日現在の住所
 現住所
 フリガナ
 氏名
 生年月日 明・大・昭 世帯主の氏名
 平成・令

受付 課税 確認

資料番号

電話番号 ()

個人番号

続柄

基本コード

令和2年1月1日～令和2年12月31日の間に収入がありましたか？

収入が「あった」方の記入欄

1 収入・所得金額に関する事項

↓ 源泉徴収票等の資料を添付すれば記載不要

収入金額等	給与		カ	
	公的年金等	キ	収入金額	必要経費
	業務	ク	収入金額	必要経費
雑	その他 (個人年金等)	ケ	収入金額	必要経費

収入が「なかった」方の記入欄

扶養又は援助を受けていた。

氏名 続柄
住所

その他 (該当する項目に○を付けてください。)

遺族年金・障害年金・預貯金・生活保護 (学生)・雇用保険・その他 ()

3 本人該当、4 扶養親族 の該当する項目に記入したら、申告は終わりです。

その他の所得がある方 (裏面も御確認ください。)

2 控除に関する事項

↓ 社会保険・生命保険・地震保険料は控除証明書等を添付すれば記載不要

⑬～⑭ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計 旧生命保険料の計	円 円
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計	円
⑰ 医療費控除	A 支払った医療費等 B 保険金などで補填される金額 C 差引負担額 (A-B)	円 円 円
⑱ 雑損控除	損害の原因 損害金額	損害年月日 年 月 日 保険金などで補填される金額

寄附金控除は裏面12へ

3 本人該当 該当する項目に○、又は▽を付けてください。(⑰及び⑱はいずれかのみ適用)

⑰ ひとり親控除	生計を一にする子を有する (他の者の扶養となっている場合を除き、所得の合計が48万円以下のもの) 合計所得金額が500万円以下	⑲ 寡婦控除 ※女性のみ	死別 合計所得金額が500万円以下 離別 扶養親族を有する (子以外) 合計所得金額が500万円以下
⑳ 障害者控除	普通障害者 身体 3・4・5・6級 療育 B・C 精神 2・3級 特別障害者 身体 ①・②級 療育 A・A 精神 ①級		
㉑ 勤労学生控除	勤労学生	合計所得金額が75万円以下の学生 (うち勤労所得以外の所得が10万円以下)	

4 扶養親族 別居の扶養親族等がある場合は、裏面11に住所を記載してください。

⑲～㉑ 氏名	個人番号 (マイナンバー)	生年月日	続柄	障害者	普通障害者	特別障害者
1						
2						
3						
4						

収入金額	事業	営業等	ア	
		農業	イ	
	不動産		ウ	
	利子		エ	
	配当		オ	
	総合譲渡	短期	コ	
		長期	カ	
	一時		ク	
	所得金額	事業	営業等	①
			農業	②
		不動産		③
利子			④	
配当			⑤	
給与			⑥	
雑		公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		合計 (⑦+⑧+⑨)	⑩	
		総合譲渡・一時	⑪	
合計		⑫		
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	
	小規模企業共済等掛金控除		⑭	
	生命保険料控除		⑮	
	地震保険料控除		⑯	
	ひとり親、寡婦控除	⑰～⑱		
	勤労学生、障害者控除	⑲～㉑		
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒		
	扶養控除	㉒		
	基礎控除	㉒		
	⑬～㉒までの計		㉓	
	雑損控除		㉔	
医療費控除		㉕		
合計 (㉓+㉔+㉕)		㉖		

給与・公的年金等に係る所得以外 (令和3年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外) の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き (特別徴収)

自分で納付 (普通徴収)

備考

裏面にも記載する欄がありますので、注意してください。

1 事業所得(営業・農業等)のある方

業種	屋号
所在地	
収支内訳書	
項目	金額(円)
A 売上金額	
必 要 経 費	I 期首商品棚卸高
	II 仕入金額
	III 期末商品棚卸高
	① 差引原価(I+II-III)
	② 租税公課
	③ 水道光熱費
	④ 通信費
	⑤ 損害保険料
	⑥ 修繕費
	⑦ 消耗品費
	⑧ 減価償却費
	⑨ 地代家賃
	⑩
⑪	
⑫	
⑬ 雑費	
B 合計(①~⑬)	
C 専従者控除額	
所得金額(A-B-C)	

2 不動産所得のある方

区分	所在地	
収支内訳書		
項目	金額(円)	
必 要 経 費	① 家賃収入	
	② 地代収入	
	③ 駐車場	
	④ 権利金(礼金)	
	⑤ 更新料	
	⑥	
	⑦	
	A 合計(①~⑦)	
	⑧ 租税公課	
	⑨ 損害保険料	
	⑩ 修繕費	
	⑪ 減価償却費	
	⑫ 借入金利子	
	⑬	
	⑭	
	⑮	
⑯		
B 合計(⑧~⑯)		
C 専従者控除額		
所得金額(A-B-C)		

3 給与所得の源泉徴収票のない方

区分	1 日雇	2 アルバイト等	3 正規従業員
月	収入金額	社会保険料	源泉徴収額
1	円	円	円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞与等			
合計			
勤 務 先	名称		
	所在地		
	電話番号		

4 減価償却費(定額償却)の内訳 ※ 上記事業所得、不動産所得の収支内訳書に減価償却費を計上した方は、内訳を記入してください。

減価償却費の名称等 (繰延資産を含む)	取得年月	取得価格 ①	償却の基礎になる金額 ②	耐用年数 ③	償却率 ④	事業割合 ⑤	償却期間 ⑥	必要経費算入額(注) ⑦×⑧×⑨×⑩
	年 月	円	円	年	%	%	/12	円
	年 月							
計								円

(注) 平成19年3月31日以前に取得した償却資産は、 $⑦ \times ⑧ \times 90\%$ で計算してください。

5 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者控除額	個人番号
		明・大・昭 平・令 年 月 日		円	
		明・大・昭 平・令 年 月 日			
		明・大・昭 平・令 年 月 日			
専従者控除額計				円	

6 利子・配当所得

区分	収入金額 (A)	必要経費 (B)	所得金額 (A-B)
利子	円		円
配当	円	円	円

7 総合課税の譲渡・一時所得

区分	収入金額 (A)	必要経費 (B)	差引金額 C (A-B)	特別控除額 (D)	所得金額 E (C-D)
総合譲渡	短期	円	円	円	円
	長期				円
一時					円
二 合計イ+(ロ+ハ)×1/2					

8 分離課税所得の内訳

区分	収入金額 (A)	必要経費 (B)	差引金額 C (A-B)	特別控除額 (D)	所得金額 E (C-D)	特例適用条文
	円	円	円	円	円	

9 配当割額、又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	円	円
株式等譲渡所得割額控除額	円	円

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額等に含め、配当割額、又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、上の各欄に配当割額、及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

10 上場株式等の配当等に係る課税方式について

(該当する所得区分に☑を入れ、①~③の課税方式を選択してください。)

所得区分	<input type="checkbox"/> 配当所得 ()	<input type="checkbox"/> 譲渡所得 ()	
課税方式	<input type="checkbox"/> ① 総合課税	<input type="checkbox"/> ② 申告分離課税	<input type="checkbox"/> ③ 申告不要制度

※ 所得税と異なる課税方式を選択される方が、該当します。
※ 当該年度の市民税・県民税納税通知書が送達された後の課税方式の選択はできません。

11 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	フリガナ	個人番号	住所
氏名	フリガナ	個人番号	住所

13 所得金額調整控除に関する事項

氏名	続柄	生年月日	特別障害に該当する場合	級度
別居の場合の住所		明・大・昭 平・令 年 月 日		
	個人番号			

12 寄附金に関する事項

都道府県・市区町村分	円
住所地の共同募金会、日赤支部分	
条例指定分	埼玉県 坂戸市

※ ふるさと納税は、「都道府県・市区町村分」に該当します。